

山口型ワーケーションで取り組んでいるイノベーションの創出や
地域課題解決へとつながるプログラムに参加できる体験ツアー

≪ 自然豊かで便利な田舎 ≫

「山口県宇部市小野」

2泊3日のワーケーション

～全校生徒21人の小学校に1日体験入学！～

アウトビレッジおの

竹LABO

まこつこ農園

秋冬野菜の
収穫体験

★カヌー体験
★ハーブ石鹸
づくり体験

Garden La Vent Vert

宇部市立小野小学校
1日体験入学!



出発日

2023年
(令和5年)

11月17日(金)

募集人員

6名 (最少催行人員2名)

参加対象

山口県外在住の小学生と保護者の方

※詳しくは裏面の参加条件をお読みください。

集合場所
(2か所)

- ①山口宇部空港(国際線ターミナルビル前)… 9:20
- ②新山口駅南口(貸切バス駐車場)…………… 10:05

旅行代金
(大人・小人同額)
(モニター価格)

- 2名1室利用／おひとり 33,000円(税込)
- 3名1室利用／おひとり 30,000円(税込)

*本ツアーは、「住んでみえね!ぶちええ山口」県民会議による山口型ワーケーション事業の一環として販売しております。
*条件によっては「関係人口来県支援交通費補助金」の対象となる場合があります。詳しくは対応窓口係員までお問い合わせください。

参加条件

- 本ツアーは、山口型ワーケーション事業の一環として県外からの参加を目的に販売しているため、山口県内在住・在勤・在学のいずれかに該当する方はご参加いただけません。
- 本ツアーは、小学生と保護者の方(小学生1名以上、保護者1名以上)での参加を対象としています。また、商品の魅力や品質の向上、及び情報発信・プロモーションを目的として、以下の条件を満たす方を対象としています。
 - (1)参加者自らがSNSなどで積極的にツアー内容の情報発信をしていただける方
 - (2)当協会等がツアーの様子を写真や動画で撮影し、それらをwebサイトやSNSで使用することを承諾していただける方
 - (3)ツアーの内容に関するアンケート調査やインタビューにご対応いただける方

山口県宇部市小野(紹介動画)

YouTube

ONOものがたり
春編



行程

11/17 (金)	山口宇部空港 (9:30) — 新山口駅 (10:15) — 宇部市立小野小学校 (10:40~15:30) ★全校生徒21人の小野小学校に1日体験入学(複式学級授業参加、給食など) ※大人の方は学校見学、またはワーク 【ワーク会場】小野ふれあいセンター(小学校隣接) 竹LABO (15:40~17:10) — Garden La Vent Vert (17:30~19:00) — ホテル (19:45) ★竹資源をテーマに地域を元気にする総合施設 旧小野中学校の校舎をそのまま活用 ★地域の方と交流会	朝食:— 昼食:○ 夕食:○
11/18 (土)	午前中はホテルに滞在 大人の方はワーク、お子様は宿題 ホテル (17:30) — ホテル (12:45) — アクトビレッジおの (13:30~16:45) ★カヌー体験 小野湖でカヤック(2人乗り)を体験 ★ハーブ石鹸づくり体験 小野のハーブを使った石鹸づくりを体験	朝食:○ 昼食:— 夕食:—
11/19 (日)	ホテル (9:00) — まこっこ農園 (9:45~11:15) — サルワレ (11:30~13:00) — 新山口駅 (13:30) — 山口宇部空港 (14:10) ★秋冬野菜の収穫体験 ★昼食	朝食:○ 昼食:○ 夕食:—

■食事:朝食2回/昼食2回/夕食1回 ■貸切タクシー会社:宇部山電タクシーまたは同等クラス
 ■添乗員:同行しませんが、係員がお世話します。 ■宿泊ホテル:国際ホテル宇部



お申し込み・お問い合わせ

詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しいたしますので、事前にご確認の上お申し込みください。

旅行企画・実施



(一社)全国旅行業協会正会員 山口県知事登録旅行業第3-136号

一般 宇部観光コンベンション協会
 社団法人 Ube Convention & Tourism Bureau

●総合旅行業務取扱管理者 佐々木正志 ●募集型企画旅行実施可能区域:宇部市、山陽小野田市、美祿市、山口市

〒755-0031 山口県宇部市常盤町一丁目6番44号

TEL.0836-34-2050

【受付時間】9:00~17:30(土・日・祝日はお休み)

旅行条件(要約)

○募集型企画旅行契約
 この旅行は、一般社団法人宇部観光コンベンション協会(以下「当協会」といいます)が企画・募集し実施する企画旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当協会と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。また、旅行契約の内容・条件は、各コース毎に記載されている条件の他、旅行条件書、出発前にお渡しする確定書面及び当協会旅行規約(募集型企画旅行契約の部)によります。
 ○旅行のお申し込み及び旅行契約の成立
 (1)必要事項をお申し込みの上、右記の旅行代金を添えてお申し込みください。
 (2)旅行契約は、当協会が契約の締結を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。
 ○旅行代金のお支払い
 旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって11日目にあたる日より前にお支払いいただきます。
 ○旅行開始前の当協会による旅行契約の解除
 お客様の人数が最少催行人員に達しなかった場合、旅行開始日の5日前までに、旅行を中止する旨をお客様にご連絡し、旅行契約を解除します。
 ○取消料
 旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行を取り消される場合には、旅行代金に対してお一人様につき右記の料率の取消料を申し受けます。
 ○個人情報の取扱について
 当協会は、旅行申し込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただき、お客様がお申し込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービス受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。その他、当協会の各種サービス(旅行商品のご案内やパンフレットの送付等)に利用させていただくことがございます。
 ○旅行条件・旅行代金の基準
 この旅行条件は2023年8月1日を基準としています。また、旅行代金は2023年8月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

申込金 10,000円以上

旅行契約の解除期日		取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	21日目以前の解除	無 料
	20日目~8日目の解除	旅行代金の20%
	7日目~2日目の解除	旅行代金の30%
旅行開始日の前日の解除		旅行代金の40%
旅行開始日当日の解除		旅行代金の50%
旅行開始後の解除、または無連絡不参加		旅行代金の100%